

定期基本健診等の結果の取扱い方法について(説明書)

1. 健診結果の取扱い

健康管理センター診療所・巡回健診で受診された定期基本健診等健診結果報告書（以下、「健診結果報告書」という。）の送付については、個人情報保護の観点からすべて『個封（親展）』（1通ずつ封筒に入れる）にして、原則として事業所に送付しています。

また、委託契約健診・東振協健診・助成金を活用して定期基本健診等を受けた場合は、受診した医療機関により事業所又はご自宅宛てに健診結果報告書が送付されます。

これらの健診は、健康保険法に基づく保健事業として実施していますが、健診結果報告書を被保険者ご本人から事業主に提供いただくことで、労働安全衛生法第66条第1項の規定に基づく健診に代えることができます。

2. 事業主が被保険者の健診結果を必要とする場合

(1)被保険者から提出してもらう(原則的取扱い)

事業主が被保険者の健診結果を必要とする場合は、原則として、被保険者ご本人から健診結果報告書を提出していただくことになります。

(2)事業主が被保険者の健診結果を当健康管理センターに請求する(例外的取扱い)

被保険者ご本人からの健診結果報告書の提出によらず、被保険者の健診結果を必要とされる事業所には、下記のとおり、一定の事務手続きをとっていただくことにより、利用目的の範囲内で事業所用の定期基本健診結果表をお渡ししています。

【書類様式】	共通・様式1号	《受診者用：定期基本健診等結果報告同意書》
	共通・様式2号	《事業主用：定期基本健診等結果請求依頼書及び誓約書》
	共通・様式3号	《受診者用：定期基本健診等結果報告書再発行請求依頼書》
	共通・様式4号	《事業主用：定期基本健診結果表追加発行請求依頼書》
	共通・様式5号	《産業医用：定期基本健診等結果再発行請求依頼書及び誓約書》
	共通・様式6号	《事業主用：定期基本健診結果表再発行請求依頼書》
	共通・様式7号	《事業主用：電子署名による「定期基本健診等結果報告同意書」 のPDFでの提出に係る誓約書》
	共通・様式8号	《事業主用：健診データ作成依頼書》

【利用目的の範囲】

当健康管理センターが、被保険者の健診結果を提供するに当たり、事業主が利用目的とする範囲は、原則として以下のとおりとなります。

- (1) 労働安全衛生法第66条の3、労働安全衛生規則第51条、第52条により事業者になされている健康診断結果記録の作成及び保存、労働基準監督署への報告のため。
- (2) 労働安全衛生法及びその他関連法令に定められた事業者義務事項のため。
- (3) 就労する作業現場の安全・衛生管理上の必要により提出のため。

※この利用目的は、原則として事業主用の各種様式共通です。その他の利用目的がある場合は、お問合せください。

被保険者ご本人が作成した「受診者用：定期基本健診等結果報告同意書」**共通・様式1号**を、当健康管理センターに事業所経由で提出していただきます。

また、事業主においては、「事業主用：定期基本健診等結果請求依頼書及び誓約書」**共通・様式2号**の提出が必要となります。



【電子署名された同意書のPDFで提出を希望される場合は…】

共通・様式1号について、電子署名されたPDFでの提出を希望される場合は、「事業主用：電子署名による『定期基本健診等結果報告同意書』のPDFでの提出に係る誓約書」**共通・様式7号**及び導入システムのパンフレット（製品名及びバージョン等が確認できるもの）を、医事課まで提出してください。

要件を満たしているか確認後、事業所宛にご連絡いたしますので、**共通・様式1号**の様式に印刷した同意書の書面又はデータを書き込んだCDを添えて、医事課まで提出してください。

3.健診結果の再発行を請求する場合

(1)受診者用

被保険者ご本人からの再発行の請求は、「受診者用：定期基本健診等結果報告書再発行請求依頼書」**共通・様式3号**の提出を受けた後、事業所経由でご本人に再発行します。

(2)事業主用

①被保険者より**共通・様式1号**が提出されている場合…

事業主からの再発行の請求は、被保険者より**共通・様式1号**が提出されている分については、「事業主用：定期基本健診結果表再発行請求依頼書」**共通・様式6号**が提出された後、再発行します。

②被保険者より**共通・様式1号**が提出されていない場合…

被保険者から提出のあった**共通・様式1号**と「事業主用：定期基本健診結果表追加発行請求依頼書」**共通・様式4号**を提出いただいた後、事業主に対して定期基本健診結果表の再発行を行います。なお、**共通・様式2号**の提出がされていない場合は、併せて提出してください。



【電子署名された同意書のPDFで提出を希望される場合は…】

共通・様式1号について、電子署名されたPDFでの提出を希望される場合は、「事業主用：電子署名による『定期基本健診等結果報告同意書』のPDFでの提出に係る誓約書」**共通・様式7号**及び導入システムのパンフレット（製品名及びバージョン等が確認できるもの）を、医事課まで提出してください。

要件を満たしているか確認後、事業所宛にご連絡いたしますので、**共通・様式1号**の様式に印刷した同意書の書面又はデータを書き込んだCDを添えて、医事課まで提出してください。

4.健診結果を産業医が請求する場合

産業医が労働安全衛生法及び関連法令等により、その職務を行うため健診結果を必要とする場合は、「産業医用：定期基本健診等結果再発行請求依頼書及び誓約書」**共通・様式5号**の提出を受けた後に、産業医に対して請求者分の定期基本健診等の結果を再発行いたします。

5. 健診データを請求する場合

定期基本健診結果表（報告書）については、原則として書面で提供しています。データでの提供を希望される場合は、「事業主用：健診データ作成依頼書」**共通・様式8号**を提出いただいた後、事業所宛に提供を行います。

なお、従業員の方の健康管理・健康づくり等に活用するため、定期基本健診等の予約者リスト及び受診者リストの提供を希望される場合についても、同様に手続きしていただくことで提供いたします。

6. その他

- (1) 各書類の効力は書類が提出された日（受付日）から有効とします。
- (2) 「受診者用：定期基本健診等結果報告同意書」**共通・様式1号**、「事業主用：定期基本健診等結果請求依頼書及び誓約書」**共通・様式2号**、「事業主用：電子署名による『定期基本健診等結果報告同意書』のPDFでの提出に係る誓約書」**共通・様式7号**は、提出内容に変更が生じない場合には、一度提出していただいたものを以後も有効とします。
- (3) 各号の様式については、記載事項が備わっているものであれば、健康管理センターの用紙にはこだわりません。ただし、「受診者用：定期基本健診等結果報告同意書」**共通・様式1号**が

提出されていない分については、原則作成いたしません。

(4) 改訂に伴い様式が変更された旧様式については、新様式とみなして取り扱います。

【お問合せ・ご連絡先】

管工業健康保険組合 健康管理センター

○センター診療所のみ健診結果通知の提供を希望される場合

医事課 TEL 03-3291-4539 FAX 03-3291-4435

○他機関を含む健診結果通知の提供を希望される場合

管理課 TEL 03-3291-4535 FAX 03-3291-4435

2025.1改訂